

平成30年度京都府港湾事業特別会計

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 使用料及び手数料	246,954	△4,541	242,413
2 財産収入	22,801	△5,008	17,793
3 繰入金	568,055	△46,311	521,744
5 諸収入	0	50,433	50,433
歳入合計	956,810	△5,427	951,383

2 歳入

第1款 使用料及び手数料

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 使用料	246,954	△4,541	242,413
1 港湾事業使用料	246,954	△4,541	242,413
計	246,954	△4,541	242,413

第2款 財産収入

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 財産運用収入	22,801	△5,008	17,793
1 財産貸付収入	22,801	△5,008	17,793
計	22,801	△5,008	17,793

第3款 繰入金

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 一般会計繰入金	568,055	△46,311	521,744
1 一般会計繰入金	568,055	△46,311	521,744
計	568,055	△46,311	521,744

(第2号) 事項別明細書

(歳出)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定 国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 港湾事業費	956,810	△5,427	951,383	0	0	△5,427	0
歳出合計	956,810	△5,427	951,383	0	0	△5,427	0

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 港湾事業使用料	△4,541	港湾施設使用料

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 財産貸付収入	△5,008	財産貸付収入

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
1 一般会計繰入金	△46,311	一般会計繰入金

第5款 諸収入

項 目	補正前の額		補正額		計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
1 雑入	0		50,433		50,433
1 雑入	0		50,433		50,433
計	0		50,433		50,433

3 歳 出

第1款 港湾事業費

項 目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府 債 (千円)	その他 (千円)	
1 港湾管理費	131,051	△5,427	125,624	0	0	△5,427	0
1 港湾管理費	131,051	△5,427	125,624	0	0	使用料及び 手数料 △5,427	0
2 公債費	825,759	0	825,759	0	0	0	0
1 元利償還金	825,759	0	825,759	0	0	使用料及び 手数料 886 財産収入 △5,008 繰入金 △46,311 諸収入 50,433	0
計	956,810	△5,427	951,383	0	0	△5,427	0

節		区 分	金額 (千円)	説 明
		1 雑入	50,433	雑入

節		区 分	金額 (千円)	説 明
		2 給料	△789	1職員給与費 △2,923
		3 職員手当等	△1,664	2施設管理費 △2,504
		4 共済費	△470	
		11 需用費	△2,504	

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	2 (0)	千円 —	千円 9,505
補 正	0 (0)	—	△ 789
補 正 後	2 (0)	—	8,716

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当
	補 正 前	千円 558	千円 617	千円 1,152
	補 正	30	△ 285	△ 696
	補 正 後	588	332	456

明 細 書

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 7,280	千円 16,785	千円 3,579	千円 20,364	
△ 1,544	△ 2,333	△ 470	△ 2,803	
5,736	14,452	3,109	17,561	

時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
千円 625	千円 2,534	千円 1,794
20	△ 330	△ 283
645	2,204	1,511

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 789	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	△ 789	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 1,544	1 制度改正に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	△ 1,544	職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	4 (0)	△ 2 (0)	2 (0)
補 正 後	2 (0)	0 (0)	2 (0)
増 減	△ 2 (0)	2 (0)	0 (0)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
平成30年10月1日 現在	平均給料月額	357,350
	平均給与月額	409,500
	平均年齢	48.4
平成31年1月16日 現在	平均給料月額	359,400
	平均給与月額	428,000
	平均年齢	48.7

イ 級別職員数

区 分		行政職	
		職員数	構成比
平成30年10月1日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	50.0 (0)
	4 級	1 (0)	50.0 (0)
	5 級	0 (0)	0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)

区 分		行 政 職	
		職員数	構成比
平成30年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	2 (0)	100.0 (0)
平成31年1月16日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	50.0 (0)
	4 級	1 (0)	50.0 (0)
	5 級	0 (0)	0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	2 (0)	100.0 (0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6月	12月	
補正前	2.15 (1.1)	2.3 (1.25)	4.45 (2.35)
補正後	2.15 (1.1)	2.3 (1.25)	4.45 (2.35)
国の制度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.45 (2.35)

(注) ( )内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 地域手当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	0人	0人	0人	0人	2人
国の指定基準に基づく 支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0%	6 又は0%	0%